

# ezSoft Cloud サービス利用規約



- 第1章 総則
  - 第1条(定義)
  - 第2条(利用規約の変更)
  
- 第2章 契約の締結等
  - 第3条(利用契約の締結等)
  - 第4条(申込者情報等の変更)
  - 第5条(利用期間・更新)
  - 第6条(お客様からの利用契約の解約)
  - 第7条(当社からの利用契約の解約)
  
- 第3章 サービス
  - 第8条(テストラン)
  - 第9条(保証範囲)
  - 第10条(本サービスの停止)
  - 第11条(本サービスの廃止)
  
- 第4章 利用料金
  - 第12条(本サービスの利用料金)
  - 第13条(利用料金の支払義務)
  - 第14条(利用料金の支払方法)
  
- 第5章 お客様の義務等
  - 第15条(自己責任の原則)
  - 第16条(本サービス利用のための設備設定・維持)
  - 第17条(ログイン情報)
  - 第18条(禁止事項)
  
- 第6章 守秘義務
  - 第19条(データの取り扱い)
  - 第20条(秘密情報の取り扱い)
  - 第21条(個人情報の取り扱い)
  
- 第7章 損害賠償等
  - 第22条(損害賠償)
  - 第23条(免責)
  
- 第8章 雑則
  - 第24条(知的財産権)
  - 第25条(通知)
  - 第26条(存続条項)
  - 第27条(反社会勢力の排除)
  - 第28条(協議)
  - 第29条(準拠法)
  - 第30条(合意管轄)

イージーソフト株式会社(以下、「当社」といいます)が提供するテストランを含むクラウドサービス(以下「本サービス」といいます)を利用されるお客様は、本サービスの規約(以下「本規約」という)を遵守することに同意したのち、本サービスをご利用ください。本規約に同意できない場合、本サービスのご利用はできません。

## 第1章 総則

### 第1条 (定義)

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) お客様

本規約に同意し、当社に本サービスを申し込まれた法人・団体をいいます。お客様の申し込みを当社が承諾することにより契約が成立し、本サービスの利用が許諾されます。

(2) 利用契約

本規約に基づき当社とお客様との間に締結される本サービスの提供に関する契約をいいます

(3) 利用契約等

利用契約及び利用規約をいいます

(4) お客様設備

本サービスの提供を受けるためお客様が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアをいいます

(5) 本サービス用設備

本サービスを提供するにあたり、当社又は第三者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアをいいます。

(6) 利用ユーザー

有償、無償を問わず、お客様が設定したユーザーIDを用いて本サービスを利用する個々のユーザーをいいます。お客様は当該利用ユーザーに本規約の内容を遵守させ、善良な管理者の注意と義務をもってこれを管理するものとします。

(7) ログイン情報

「ログイン情報」とは本サービスへログインするためのID、パスワード及びアクセスURLなどアクセスする際に必要となる情報をいいます。

(8) テストラン

当社が、お客様専用のサイトを無償で提供する期間限定の本規約におけるサービス名です。

## 第2条（利用規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、お客様の承諾を得ることなく本規約の全部または一部を変更できるものとします。
  - （1）本規約の変更がお客様の一般の利益に適合する場合
  - （2）本規約の変更が契約の目的に反せず、変更に係る諸事情に照らして合理的な場合
2. 当社は、本規約を変更する場合、お客様に本規約の変更内容及び効力発生日を変更内容に応じて当社所定の方法で通知するものとします。ただし、文言の修正等、軽微な変更の場合には当該通知を省略することができるものとします。
3. お客様は変更後の本規約の効力発生日以降に本サービスを利用したときは、本規約に同意したものとみなします。

## 第2章 契約の締結等

### 第3条（利用契約の締結等）

1. 利用契約は、本サービスの提供を希望する法人・団体であるお客様が申込者を通じて、当社所定の申込方法で当社に申し込みをし、これに対し当社が送るログイン情報がお客様へ到達したときに成立するものとします。当社は、本サービスの申込者が申し込みを行った時点で、本サービスの申込者及びお客様が本規約の内容を承諾しているものとみなします。
2. お客様は、本サービスの利用に関する申込者を前項の申込方法により当社へ通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認・サポート等は、原則として申込者を通じて行うものとします。
3. 前項で定めた申込者が、お客様から業務委託された法人に属する特定の個人の場合、当該申込者は第1条(定義)に定める「お客様」に所属するものとし、お客様は当該申込者に該当する本規約の全条及び全項を遵守させなければなりません。
4. 当社は、本規約の規定にかかわらず、本サービスの申込者及びお客様が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該申し込みを承諾しない場合があります。
  - （1）本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがあるとき
  - （2）申込内容に虚偽の入力、誤入力があったとき
  - （3）金銭債務その他利用契約等に基づく債務の履行を怠るおそれがあるとき
  - （4）その他当社が不相当と判断したとき
5. お客様は、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

#### 第4条（申込者情報等の変更）

1. お客様は、申込者情報等に変更が生じた場合は、当社指定の方法で速やかに当社へ通知するものとします。変更後の名義人は、本規約の全ての条項に同意しているものとします。
2. 当社は、お客様が前項に従った通知を怠ったことによりお客様が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

#### 第5条（利用期間・更新）

1. 本条は本サービスを有償で利用されるお客様のみ適用されます。
2. お客様の最短利用期間は本サービスを有償で利用する利用開始日より3ヶ月とします。
3. 利用期間満了日2ヶ月前までにお客様又は当社から意思表示がない場合、利用期間は1ヶ月単位で自動更新されるものとし、以降もまた同様とします。

#### 第6条（お客様からの利用契約の解約）

1. 本条は本サービスを有償で利用されるお客様のみ適用されます。
2. お客様は、前条(利用期間・更新)の最短利用期間内に利用契約の解約を行う場合は、当社が定める期限までに、解約日以降最短利用期間満了日までの残余の期間に対応する利用料金に相当する額を一括して当社に支払うものとします。
3. お客様は、前条(利用期間・更新)で定めた最短利用期間後は解約希望日の2ヶ月前までに申込者が当社が指定する方法で当社へ通知することにより、解約希望日をもって利用契約を解約することができるものとします。

#### 第7条（当社からの利用契約の解約）

1. 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前の通知若しくは催告を要することなく本規約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。
  - (1) お客様が本規約の全条及び全項の1つにでも違反した場合
  - (2) 申込内容等に虚偽の入力、誤入力があった場合
  - (3) 本サービスの運営に支障を及ぼした場合、又はそのおそれのある行為を行った場合
  - (4) 差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったとき又は租税公課の滞納処分を受けた場合、又はそのおそれがあると当社が判断した場合
  - (5) 破産、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じたとき当社が判断した場合
  - (6) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
  - (7) 利用契約等に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内に是正されない場合
  - (8) 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合

- (9) その他当社が解約と判断した場合
2. お客様は、前項による利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。

## 第3章 サービス

### 第8条(テストラン)

1. お客様は、無償期間中、本サービスを無償でお試しいただくことができます。
2. 無償期間は、別途当社が定めた方法で通知した期間とします。無償期間を経過してもなお継続して利用される場合には、お客様は当社が指定する方法で本サービスを有償で利用する申し込みを行います。
3. お客様が本サービスを有償で利用する申し込みを希望する場合は、別途当社所定の申し込み方法に従い、申し込みの手続を行うものとします。

### 第9条(保証範囲)

1. 本条は本サービスを有償で利用されるお客様のみ適用されます。
2. 当社は本サービスの提供にあたり、Service Level Agreement(以下「SLA」といいます)を別途定め、本規約第10条(本サービスの停止)に定める場合を除き、設定した値を満たさなかった場合は当該 SLA に定めた諸条件に基づき減額に応じます。

### 第10条(本サービスの停止)

1. 当社は、次号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供を停止します。
  - (1) 本サービスにおける当社で定めた月1回の定期メンテナンス
  - (2) 提供するサービスに関わるソフトウェアの障害、及び保守管理、改良、拡張、サービスを安定的に提供する上でやむを得ない場合
  - (3) 本サービス用設備を構成している一部の設備の提供等を行う事業者が事業を中止する等の事由により本サービスの全部又は一部を提供できなくなった場合
  - (4) 本サービス用設備に障害等が発生し、本サービスを提供することが困難となった場合
  - (5) 本サービス用設備を構成している一部の設備の提供等を行う事業者が電力会社等から電力供給等の安定的なサービスの提供を受けることができなくなり、お客様に対し安定的にサービスを提供することが困難となった場合
  - (6) 当社が予期し得ない事由又は法令、天災地変等のやむを得ない事由により本サービスを提供できない場合
  - (7) お客様が本規約の全条及び全項の1つにでも違反した場合
  - (8) お客様が本規約に基づく債務を履行しなかった場合
  - (9) お客様が利用しているプログラム等により、本サービスで提供している設備に過度の負荷

を掛けたと当社が判断する場合

(10) お客様が当社のネットワークに流すトラフィック量が、当社サービス提供の設備、又はほかのお客様に支障を来すと当社が判断する場合

(11) その他、お客様として不相当と当社が判断する場合

2. 前項の本サービスの提供を停止するとき、当社は、本サービスを有償で利用されているお客様に対し、停止する日の2週間以上前にその理由及び本サービスの提供を停止する期間を通知します。但し当社が緊急と判断した場合はこの限りでなく、当社は当該サービスを停止したのち、当該お客様に対し速やかに通知します。
3. 前1項第1号により本サービスを停止する場合は、当社は通知致しません。
4. 前1項第7号から第11号に定めるお客様の責により本サービスを停止する場合は、当社が通知可能と判断した場合に限り、理由及び停止期間を通知するものとします。
5. 当社は本サービスを提供できなかったことに関してお客様が損害を被った場合であっても、当社のSLAで定める場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

#### 第11条（本サービスの廃止）

1. 当社は本サービスの提供の一部または全部を廃止することができます。この場合、廃止する3ヶ月以上前にお客様に対して通知を行います。
2. 当社が予期し得ない事由又は法令、天災地変等のやむを得ない事由で、前項に定める3ヶ月以上前の通知が困難な場合、当社は事後速やかにお客様に対して通知を行います。

## 第4章 利用料金

本章は、本サービスを有償でご利用されるお客様のみ適用されます。

#### 第12条（本サービスの利用料金）

利用料金の詳細につきましては当社HP等の価格表を参照ください。

#### 第13条（利用料金の支払義務）

1. お客様は、利用契約が成立した日以降、当社が定める利用開始日から利用契約の終了日までの期間（以下「利用期間」という。）について、前条(本サービスの利用料金)に定める利用料金及びこれにかかる消費税を利用契約等に基づき支払うものとします。
2. 前項の利用期間において、第10条（本サービスの停止）に定める本サービスの提供の停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じた場合であっても、お客様は、利用期間中の利用料金の支払を要します。
3. お客様が、個別に定める支払期日までに利用料金その他の債務を支払わないときは、当社は、あ

らかじめその理由及び解約日を通知した上で本サービスを解約し、提供を停止します。

#### 第14条（利用料金の支払方法）

お客様は、本サービスの利用料金を請求書に従い指定する期日までに指定する方法により、支払うものとします。なお支払に必要な費用はお客様の負担とします。

### 第5章 お客様の義務等

#### 第15条（自己責任の原則）

1. お客様は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。お客様が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
2. お客様は、その故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

#### 第16条（本サービス利用のための設備設定・維持）

1. お客様は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にてお客様設備を設定し、お客様設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。
2. お客様は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用してお客様設備をインターネットに接続するものとします。
3. お客様設備、前項に定めるインターネット接続及び本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社はお客様に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

#### 第17条（ログイン情報）

1. お客様は、利用ユーザーがログイン情報を第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理するものとします。ログイン情報の管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等によりお客様自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。お客様のログイン情報による利用その他の行為は、全てお客様による利用とみなすものとします。
2. 第三者がお客様のログイン情報を用いて、本サービスを利用した場合、当該行為はお客様の行為とみなされるものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、お客様は当該損害を補填するものとします。



## 第18条(禁止事項)

1. お客様は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
  - (1) 当社若しくは第三者の第24条(知的財産権)に定める知的財産権又はその他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
  - (2) 本サービスに関連するプログラムの修正、変更、改造、解析
  - (3) 派生サービスを作成する行為
  - (4) 第三者に本サービスを利用させる行為
  - (5) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
  - (6) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (7) ウィルス等の有害プログラムを含んだデータを登録する行為
  - (8) 本サービス用設備の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
  - (9) 本サービスの信用・名誉等を毀損する行為又はそのおそれのある行為
  - (10) その他、当社が不適切と判断する行為
2. お客様は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、お客様の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又はお客様の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前にお客様に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。

## 第6章 守秘義務

### 第19条(データの取り扱い)

1. 当社は、お客様が入力、作成したデータを別途「クラウドデータ取扱いポリシー」に基づいて取扱います。

### 第20条(秘密情報の取り扱い)

1. 当社は、本サービス遂行のためお客様より提供を受けた営業上その他業務上の情報のうち、お客様が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報(以下「秘密情報」といいます)をお客様の承諾なく本サービス以外の目的のために利用又は第三者へ開示、提供しないものとします。  
但し次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではありません。
  - (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
  - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報

- (3) お客様から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
  - (4) 利用契約等に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
  - (5) 法令又は権限のある公的機関の要請により開示又は提供が求められた場合
2. 秘密情報の提供を受けた当社は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとし、

#### 第21条（個人情報の取り扱い）

1. お客様及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、善良な管理者の注意を持って管理し、第三者に開示又は提供しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとし、
2. 当社における個人情報の取り扱いについては、当社の個人情報保護規定に基づいて管理するものとし、

## 第7章 損害賠償等

#### 第22条（損害賠償）

1. 当社は、お客様がテストランをご利用の場合、その損害が当社の責に帰すべき事由によるか否かに関わらず一切責任を負いません。
2. 本サービスに関し、当社に損害賠償責任が生じた場合の上限は、お客様に損害が発生した月に係る利用料の1ヶ月分相当額とします。
3. お客様が本サービスの利用を通じて、当社又は第三者に対して損害を与えた場合、当該お客様は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、当社に対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとし、
4. 本サービスの利用を通じて、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。また、かかる紛争に関連して、お客様の故意又は重過失により、当社が当該第三者への賠償その他の損害（弁護士費用を含みます）を被った場合、当社はお客様に対し、当該損害額を請求できるものとし、

#### 第23条（免責）

1. 当社は、本サービスがお客様の特定の目的に適合すること、及び本サービス用設備に不具合、障害が発生しないことを保証するものではありません。
2. 当社は、お客様が本サービスにより記録されたデータ又は利用しているデータに関して滅失、毀損がないことを保証するものではありません。
3. 当社は、前各号を含む本サービスの使用又は不使用から生じる直接又は間接的な損害、及び拡大

損害(特別な事情に基づく損害、間接損害、結果損害、付随損害、又は逸失利益、事業の中断、事業情報の紛失、プライバシーの侵害、セキュリティの侵害に対する損害を含みますが、これらに限られません)又はかかる損害についての可能性について知らされていた場合であっても一切の責任を負いません。

## 第8章 雑則

### 第24条 (知的財産権)

本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、ヘルプ、ドキュメント、その他一切の知的財産権は当社又はそれぞれの製造元・開発元に帰属します。

### 第25条 (通知)

1. 当社は、お客様がテストランをご利用の場合、本規約に定める通知又は通知に該当する行為を行わないものとします。
2. 当社からお客様への通知は、本規約又は利用契約等に特段の定めのない限り、通知内容を電子メール、書面又は当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。
3. 前項の規定に基づき、当社からお客様への通知を電子メールの送信又は当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、お客様に対する当該通知は、当社が定めた日から効力を生じるものとします。

### 第26条 (存続条項)

第19条 (データの取り扱い)、第20条 (秘密情報の取り扱い)、第21条 (個人情報の取り扱い)、第24条 (知的財産権)の規定は、本規約が終了し、又は解除された後もその効力を存続するものとします。

### 第27条 (反社会勢力の排除)

1. 本項において反社会的勢力とは、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。
  - (1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に定義される暴力団及びその関係団体ならびに当該暴力団及び関係団体の構成員
  - (2) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団などの団体又は個人
  - (3) 前各号のいずれかの他、暴力、威力、脅迫的言辞及び詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体又は個人
  - (4) 前各号のいずれかの団体、構成員又は個人と関係を有することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体又は個人
2. 当社及びお客様は、次の各号に定める事項を表明し保証するものとし、次の各号に定める事項を

確認することを目的として相手方が行う調査に協力するものとします。

- (1) 自己及び自己の役員が反社会的勢力でないこと、また反社会的勢力でなかったこと
- (2) 自己及び自己の役員が反社会的勢力を利用しないこと
- (3) 自己及び自己の役員が反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供給するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与しないこと
- (4) 自己及び自己の役員が反社会的勢力と社会的に避難されるべき関係を有していないこと
- (5) 自らの財務及び事業の方針の決定を支配するものが、反社会的勢力でないこと、及び反社会的勢力と交際がないこと

3. 当社及びお客様は、前項に違反し、又はその恐れがあることが判明した場合には相手方に直ちに通報するものとします。

#### 第28条（協議）

利用規約に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は双方誠意を持って協議の上解決することとします。

#### 第29条（準拠法）

本規約等の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本国の法律とします。

#### 第30条（合意管轄）

お客様と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所をもって合意による専属管轄裁判所とします。